

DIAMケイマン・トラスト-
グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・
カレンシー・セレクション

米ドル建米ドルクラス (無分配型)
米ドル建ブラジルリアルクラス (毎月分配型)
米ドル建資源国通貨バスケットクラス (毎月分配型)
豪ドル建豪ドルクラス (毎月分配型)

ケイマン諸島籍／オープン・エンド型／契約型外国投資信託

運用報告書 (全体版)

作成対象期間：第 9 期 (2019年 2 月 1 日～2020年 1 月 31 日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、DIAMケイマン・トラストーグローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションは、このたび、第9期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの仕組みは次のとおりです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍／オープン・エンド型／契約型外国投資信託
信託期間	ファンドは2026年 4 月 30 日に終了します。 (なお、ファンドの設定日は2011年 8 月 9 日です。)
繰上償還	ファンドは以下のいずれかの事由が発生した場合には、信託期間の満了前に終了することがあります。 (a) 受益者により、ファンドが終了する旨のファンド決議が可決された場合 (b) ケイマン諸島における規制ミューチュアル・ファンドとしてのトラストの免許その他承認が無効または不利に変更された場合 (c) 受託銀行が、管理会社との協議の上、ファンドを継続することが現実的でなくもしくは望ましくなく、またはファンドの受益者の利益に反すると判断した場合 (d) 受託銀行の辞任または管理会社の解任もしくは辞任に際し、適切な代替者または受託者もしくは管理者の承継者がいない場合 (e) 発行済みでかつ残存しているファンドの受益証券の数が300,000口を下回り、かつ、受託銀行との協議の結果、管理会社がファンドの終了を決定した場合
運用方針	ファンドの投資目的は、主としてグローバル・ハイイールド債券に分散投資することを通じて、高水準のインカム・ゲインの確保および信託財産の成長を追求することです。
主要投資対象	世界のハイイールド債券
ファンドの運用方法	グローバル・ハイイールド債券投資の運用は、副投資顧問会社が行います。副投資顧問会社は、グローバル・ハイイールド債券をファンドのポートフォリオに組み入れる際、ファンダメンタル分析に基づくボトムアップ・アプローチの手法をとります。
主な投資制限	管理会社、投資顧問会社、副投資顧問会社および為替管理会社が、ファンドに関して遵守する主な投資制限は、次のとおりです。 (a) ある特定の企業の株式を取得した結果、ファンドおよび管理会社により運営されるすべての投資信託が保有する議決権付株式総数が、当該企業の議決権付株式の50%を超えることになる場合、かかる株式を取得することはできません。上記の割合は、かかる資産の取得時に計算される金額または時価で計算される金額として算定することができます。 (b) ファンドの純資産の15%を超えて、容易に換金できない、私簿形式で販売された有価証券、非上場証券または不動産等の非流動性資産に投資を行うことはできません。ただし、日本証券業協会が公表した外国投資信託受益証券の選別基準 (随時改正または改訂されます。) の定めるところにより、価格の透明性を確保するために適当な措置が講じられている場合はこの限りではありません。上記の比率は、管理会社の裁量により、当該資産の取得価額または時価として算定することができます。 (c) 結果的にファンドの資産価値の50%を超えて、(i) 金融商品取引法第2条第1項で定義される「有価証券」(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされる同項各号に掲げられた権利を除きます。) の定義に該当しない資産、または(ii) かかる有価証券に関する金融商品取引法第2条第20項で定義される「デリバティブ取引」に該当しない資産で構成されることになる場合、いかなる投資資産も購入または追加することができません。 (d) 管理会社またはその他の第三者の利益となる取引で、受益者の保護に欠け、またはファンドの資産の適切な運用を害することになる取引を行うことはできません。 (e) 証券の空売りをを行うことはできません。 (f) デリバティブ商品に投資を行うことはできません (為替取引を行う目的の場合を除きます。) (g) 純資産価額の5%を超えて単一の発行体の証券に投資を行うことはできません。 (h) 純資産価額の5%を超えて投資信託 (上場投資信託を除きます。) に投資を行うことはできません。 (i) 一つの発行体の株式または投資信託受益証券を、その価値 (以下「株式等エクスポージャー」といいます。) が純資産価額の10%を超えて保有することはできません (当該株式等エクスポージャーは、日本証券業協会のガイダンスに従い計算されます。) (j) 一つの取引相手方とのデリバティブのポジションまたはデリバティブ取引の原資産である発行体についてのデリバティブのポジションから生じるネット・エクスポージャー (以下「デリバティブ等エクスポージャー」といいます。) が純資産価額の10%を超えて、デリバティブのポジションを保有することはできません (当該デリバティブ等エクスポージャーは、日本証券業協会のガイダンスに従い計算されます。) (k) 一つの主体により発行され、組成されまたは引き受けられた、(i) 有価証券 (上記 (i) に掲げる株式または投資信託受益証券を除きます。)、(ii) 金銭債権 (上記 (j) に掲げるデリバティブを除きます。) および (iii) 匿名組合出資持分を、その価値 (以下「債券等エクスポージャー」といいます。) が純資産価額の10%を超えて保有することはできません (当該債券等エクスポージャーは、日本証券業協会のガイダンスに従い計算されます。)(注：担保付取引の場合は、担保評価額が控除され、当該主体に対する債務がある場合は、債務額が控除されます。) (l) 一つの主体に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーについて、総額で純資産価額の20%を超えてポジションを有することはできません。
分配方針	●分配型クラス受益証券 原則として毎月 5 日 (営業日でない場合は直後の営業日) に分配金の宣言を行い、分配を行う予定です。 分配対象額が少額の場合、分配が行われないことがあります。 ●米ドル建米ドルクラス (無分配型) 受益証券 原則として分配は行わない予定です。

管理会社

クイーンズゲート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー・リミテッド

代行協会員

みずほ証券株式会社

目 次

	頁
1. 運用の経過および運用状況の推移等	1
2. 運 用 実 績	10
3. ファンドの経理状況	20
4. お 知 ら せ	52

(注1) 米ドルおよび豪ドルの円貨換算は、2020年5月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝107.53円、1豪ドル＝71.35円）によります。

(注2) 本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

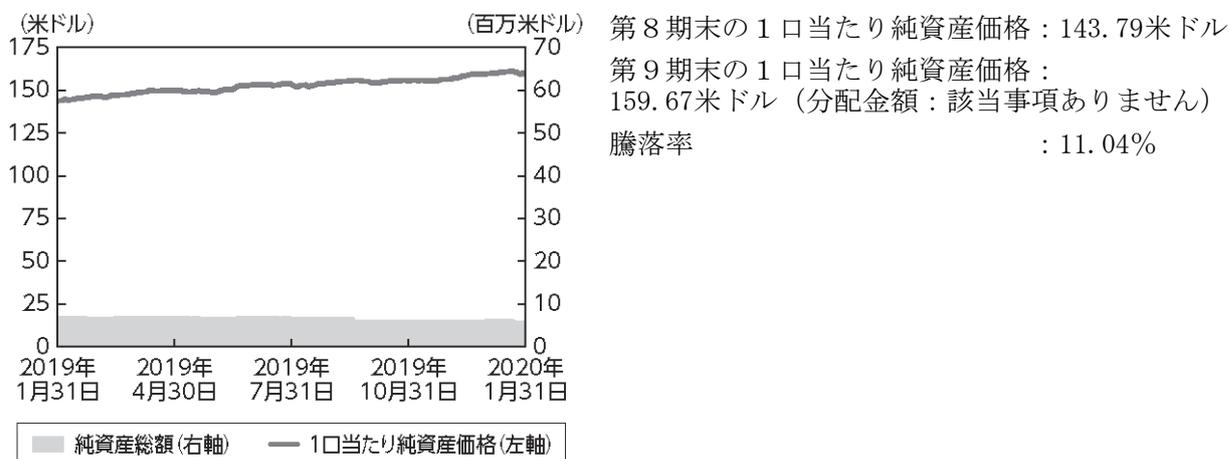
(注3) 本書の中で、計算期間（以下「会計年度」ともいいます。）とは、2月1日に始まり翌年1月31日に終わる期間を指します。ただし、第1会計年度は2011年6月29日に始まり2012年1月31日に終了した期間を指します。

1. 運用の経過および運用状況の推移等

(1) 当期の運用経過および今後の運用方針

■当期の1口当たり純資産価格等の推移について

米ドル建米ドルクラス（無分配型）受益証券



(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。なお、当クラスは分配を行いません。

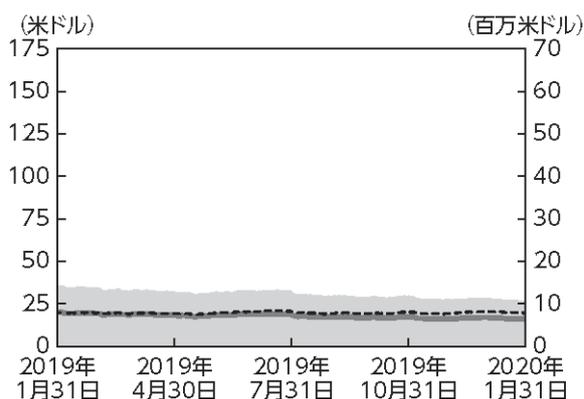
(注2) ファンドの購入価額により課税条件が異なる場合がありますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) ファンドにベンチマークは設定されていません。

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

F R B（米連邦準備理事会）の利下げやE C B（欧州中央銀行）の金融緩和政策の強化などを背景に、ハイイールド債券市場が堅調に推移したことなどが、1口当たり純資産価格の上昇要因となりました。

米ドル建ブラジルリアルクラス（毎月分配型）受益証券



第8期末の1口当たり純資産価格：20.00米ドル
 第9期末の1口当たり純資産価格：
 15.86米ドル（分配金額：3.60米ドル）
 騰落率：－3.05%
 （分配金再投資ベース）

■ 純資産総額(右軸) — 1口当たり純資産価格(左軸)
 --- 分配金再投資1口当たり純資産価格(左軸)

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

(注2) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。

(注3) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注4) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、第8期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

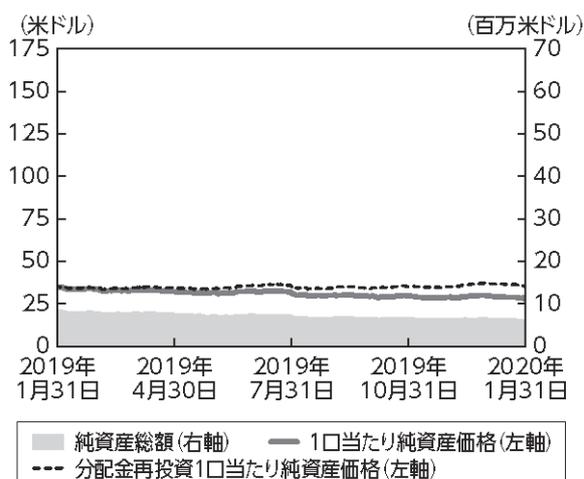
(注5) ファンドの購入価額により課税条件が異なる場合がありますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注6) ファンドにベンチマークは設定されていません。

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

FRBの利下げやECBの金融緩和政策の強化などを背景に、ハイイールド債券市場が堅調に推移したことなどが、分配金再投資1口当たり純資産価格の上昇要因となったものの、ブラジルリアルが対米ドルで大きく下落したことで分配金再投資1口当たり純資産価格は下落しました。

米ドル建資源国通貨バスケットクラス（毎月分配型）受益証券



第8期末の1口当たり純資産価格：35.01米ドル
 第9期末の1口当たり純資産価格：
 27.88米ドル（分配金額：7.20米ドル）
 騰落率：0.37%
 （分配金再投資ベース）

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

(注2) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。

(注3) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注4) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、第8期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

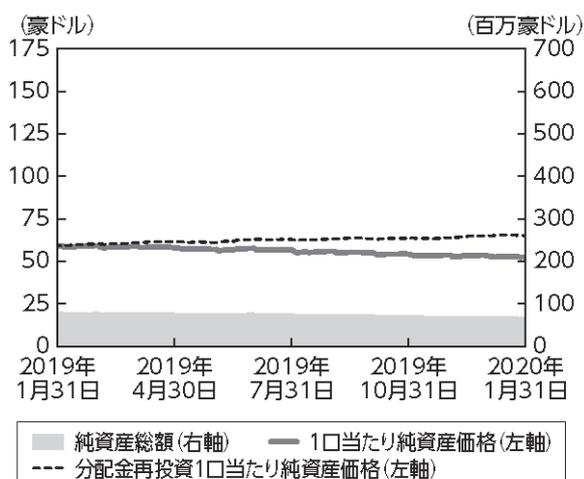
(注5) ファンドの購入価額により課税条件が異なる場合がありますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注6) ファンドにベンチマークは設定されていません。

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

F R Bの利下げやE C Bの金融緩和政策の強化などを背景に、ハイイールド債券市場が堅調に推移したことなどが、分配金再投資1口当たり純資産価格の上昇要因となったものの、南アフリカランド、豪ドル、ブラジルリアルが対米ドルで下落したことがマイナスに寄与し、分配金再投資1口当たり純資産価格は小幅な上昇となりました。

豪ドル建豪ドルクラス（毎月分配型）受益証券



第8期末の1口当たり純資産価格：59.08豪ドル
 第9期末の1口当たり純資産価格：
 52.45豪ドル（分配金額：12.00豪ドル）
 騰落率：9.96%
 （分配金再投資ベース）

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

(注2) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。

(注3) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注4) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、第8期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注5) ファンドの購入価額により課税条件が異なる場合がありますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注6) ファンドにベンチマークは設定されていません。

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

FRBの利下げやECBの金融緩和政策の強化などを背景に、ハイイールド債券市場が堅調に推移したことなどが、分配金再投資1口当たり純資産価格の上昇要因となりました。

■分配金について

当期（2019年2月1日～2020年1月31日）の1口当たり分配金（税引前）はそれぞれ以下のとおりです。なお、表中の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

米ドル建米ドルクラス（無分配型）受益証券

該当ありません。

米ドル建ブラジルリアルクラス（毎月分配型）受益証券

（金額：米ドル）

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2)
2019/2/5	19.62	0.30 (1.51%)	0.77
2019/3/5	19.09	0.30 (1.55%)	-0.23
2019/4/5	18.70	0.30 (1.58%)	-0.09
2019/5/7	17.97	0.30 (1.64%)	-0.43
2019/6/5	18.19	0.30 (1.62%)	0.52
2019/7/5	18.66	0.30 (1.58%)	0.77
2019/8/5	17.71	0.30 (1.67%)	-0.65
2019/9/5	17.13	0.30 (1.72%)	-0.28
2019/10/7	16.92	0.30 (1.74%)	0.09
2019/11/5	17.08	0.30 (1.73%)	0.46
2019/12/5	16.04	0.30 (1.84%)	-0.74
2020/1/6	16.74	0.30 (1.76%)	1.00

(注1) 「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

$$\text{対1口当たり純資産価格比率 (\%)} = 100 \times a / b$$

a=当該分配落日に再投資された1口当たり分配金額

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日に再投資された1口当たり分配金額

(注2) 「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

$$\text{分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額} = b - c$$

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

c=当該分配落日の直前の分配日における1口当たり純資産価格

(注3) 2019年2月5日の直前の分配落日（2019年1月7日）における1口当たり純資産価格は、19.15米ドルでした。

米ドル建資源国通貨バスケットクラス（毎月分配型）受益証券

（金額：米ドル）

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2)
2019/2/5	34.29	0.60 (1.72%)	1.65
2019/3/5	33.01	0.60 (1.79%)	-0.68
2019/4/5	32.89	0.60 (1.79%)	0.48
2019/5/7	31.78	0.60 (1.85%)	-0.51
2019/6/5	31.09	0.60 (1.89%)	-0.09
2019/7/5	32.04	0.60 (1.84%)	1.55
2019/8/5	30.11	0.60 (1.95%)	-1.33
2019/9/5	29.83	0.60 (1.97%)	0.32
2019/10/7	28.98	0.60 (2.03%)	-0.25
2019/11/5	29.30	0.60 (2.01%)	0.92
2019/12/5	28.38	0.60 (2.07%)	-0.32
2020/1/6	29.25	0.60 (2.01%)	1.47

(注1) 「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

$$\text{対1口当たり純資産価格比率 (\%)} = 100 \times a / b$$

a=当該分配落日に再投資された1口当たり分配金額

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日に再投資された1口当たり分配金額

(注2) 「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

$$\text{分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額} = b - c$$

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

c=当該分配落日の直前の分配日における1口当たり純資産価格

(注3) 2019年2月5日の直前の分配落日（2019年1月7日）における1口当たり純資産価格は、33.24米ドルでした。

豪ドル建豪ドルクラス（毎月分配型）受益証券

（金額：豪ドル）

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2)
2019/2/5	58.39	1.00 (1.68%)	1.60
2019/3/5	58.19	1.00 (1.69%)	0.80
2019/4/5	58.07	1.00 (1.69%)	0.88
2019/5/7	57.43	1.00 (1.71%)	0.36
2019/6/5	56.17	1.00 (1.75%)	-0.26
2019/7/5	56.66	1.00 (1.73%)	1.49
2019/8/5	55.12	1.00 (1.78%)	-0.54
2019/9/5	55.03	1.00 (1.78%)	0.91
2019/10/7	53.86	1.00 (1.82%)	-0.17
2019/11/5	53.29	1.00 (1.84%)	0.43
2019/12/5	52.59	1.00 (1.87%)	0.30
2020/1/6	52.58	1.00 (1.87%)	0.99

(注1) 「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

$$\text{対1口当たり純資産価格比率 (\%)} = 100 \times a / b$$

a=当該分配落日に再投資された1口当たり分配金額

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日に再投資された1口当たり分配金額

(注2) 「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

$$\text{分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額} = b - c$$

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

c=当該分配落日の直前の分配日における1口当たり純資産価格

(注3) 2019年2月5日の直前の分配落日（2019年1月7日）における1口当たり純資産価格は、57.79豪ドルでした。

■投資環境について

ハイイールド債券市場

当期の世界のハイイールド債券市場は前期末比で上昇しました。世界経済の減速懸念や米中貿易問題の継続に対する警戒が続いた一方で、F R Bが利上げを中断したことなどや底堅い企業業績を背景に、ハイイールド債券市場は2019年4月まで堅調に推移しました。5月に米中貿易問題の悪化懸念が高まり、一時下落しましたが、F R Bによる利下げ期待などから6月以降持ち直しました。その後、F R Bが利下げを実施したことや、E C Bが金融緩和政策を強化したことなどから、ハイイールド債券市場は堅調に推移しました。

為替市場

豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランドは共に、米中貿易問題や新型コロナウイルス問題による世界経済への影響が懸念されたことで対米ドルで軟調に推移し前期末比で下落しました。その他、豪ドルは、国内経済の減速懸念を受けたR B A（オーストラリア準備銀行）による利下げも下落要因となりました。ブラジルレアルは、年金改革法案に対する期待がレアルを一時下支えしたものの、景気の戻りが鈍いことや、ブラジル中央銀行の利下げなどが下落要因となりました。南アフリカランドは、国営電力会社の救済負担による財政リスクなどが下落要因となりました。

■ポートフォリオについて

国別配分は、引き続き相対的に経済が安定しており、金融政策による景気下支えが期待できる米国を中心に組入れました。一方、欧州でイタリアや英国の比率を引き下げた一方、その他の地域でブラジルを組入れました。セクター配分は、割高感が強まりつつあると見てテクノロジーおよび通信関連などの比率を引き下げた一方、米中貿易問題に対する懸念が若干和らいだことを受け、運輸関連を組入れました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の概要については、後記「3. ファンドの経理状況 財務諸表（3）投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

米国で依然として米国経済指標の一部が弱含みとなっていることや、欧州では引き続き景気後退への警戒感が継続していることを慎重に見ています。一方、主要国の中央銀行による金融緩和姿勢が、今後も社債市場を一定程度下支えすると見えています。米国および欧州ハイイールド債券のクレジット・スプレッドの割高感が継続している点を引き続き慎重に見ており、銘柄の見極めが一段と重要になっていると考えます。このような投資環境の下、引き続きフリー・キャッシュフロー創出力が高く、良好なバランスシートを有する銘柄の選別を重視します。今後も信託財産の保全を重視しながら良好なリスク調整後リターンの獲得をめざす方針です。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要	
受託報酬	純資産価額に対して年率0.01%（ただし、四半期当たり3,750米ドルを最低額とします。） 受託報酬は、毎日発生し、直前の評価日時点の純資産価額に基づき計算され、四半期ごとに後払いで支払われます。	ファンドに対する受託業務
管理報酬	純資産価額に対して年率0.01%（ただし、四半期当たり3,750米ドルを最低額とします。） 管理報酬は、毎日発生し、直前の評価日時点の純資産価額に基づき計算され、四半期ごとに後払いで支払われます。	ファンドの資産の運用、管理およびファンドの受益証券の発行、買戻し業務
管理事務代行報酬	純資産価額に対して年率0.08%（ただし、四半期当たり11,250米ドルを最低額とします。） 管理事務代行報酬は、毎日発生し、直前の評価日時点の純資産価額に基づき計算され、四半期ごとに後払いで支払われます。	計算および評価ならびにその他の管理事務代行業務および登録・名義書換事務代行業務
保管報酬	純資産価額に対して年率0.015%、または、受託銀行と保管銀行が随時合意するその他の報酬 保管報酬は、毎日発生し、直前の評価日時点の純資産価額に基づき計算され、四半期ごとに後払いで支払われます。	ファンドの資産の保管業務
投資顧問報酬	日本公募受益証券に対応する純資産価額に対して年率0.75% 投資顧問報酬は、毎日発生し、直前の評価日時点の純資産価額に基づき計算され、四半期ごとに後払いで支払われます。投資顧問会社は、自己の報酬から、副投資顧問会社および為替管理会社の報酬を支払う義務があります。	ファンド資産の投資および運用に関する業務
販売報酬	日本公募受益証券に対応する純資産価額に対して年率0.51% 販売報酬は、直前の評価日時点の純資産価額に基づき毎日発生し、四半期ごとに後払いで支払われます。	受益証券の販売・買戻しの取扱業務
代行協会員報酬	日本公募受益証券に対応する純資産価額に対して年率0.20% 代行協会員報酬は、毎日発生し、直前の評価日時点の純資産価額に基づき計算され、四半期ごとに後払いで支払われます。	受益証券1口当たり純資産価格の公表、目論見書、決算報告書等の販売会社への送付およびこれらに付随する業務
その他の費用 (当期)	監査報酬、その他の費用	0.11%

(注) 各報酬については、目論見書に定められている料率または金額を記しています。「その他の費用（当期）」については運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれています。便宜上、当期のその他の費用・手数料の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

2. 運用実績

(1) 純資産の推移

下記会計年度末および第9会計年度中における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

(米ドル建米ドルクラス (無分配型) 受益証券)

	純資産総額		一口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第1会計年度末 (2012年1月31日)	4,831,981	519,582,917	105.52	11,347
第2会計年度末 (2013年1月31日)	9,792,913	1,053,031,935	118.15	12,705
第3会計年度末 (2014年1月31日)	23,144,502	2,488,728,300	125.45	13,490
第4会計年度末 (2015年1月31日)	21,277,278	2,287,945,703	127.19	13,677
第5会計年度末 (2016年1月31日)	9,869,910	1,061,311,422	122.58	13,181
第6会計年度末 (2017年1月31日)	9,407,131	1,011,548,796	138.44	14,886
第7会計年度末 (2018年1月31日)	10,205,790	1,097,428,599	145.28	15,622
第8会計年度末 (2019年1月31日)	6,992,435	751,896,536	143.79	15,462
第9会計年度末 (2020年1月31日)	6,099,557	655,885,364	159.67	17,169
2019年2月末日	6,981,543	750,725,319	146.40	15,742
3月末日	7,104,940	763,994,198	147.99	15,913
4月末日	7,082,704	761,603,161	149.83	16,111
5月末日	6,910,117	743,044,881	148.68	15,988
6月末日	7,054,456	758,565,654	152.77	16,427
7月末日	7,011,069	753,900,250	153.81	16,539
8月末日	6,915,053	743,575,649	154.40	16,603
9月末日	6,314,615	679,010,551	155.14	16,682
10月末日	6,288,566	676,209,502	155.46	16,717
11月末日	6,244,595	671,481,300	156.46	16,824
12月末日	6,363,677	684,286,188	159.53	17,154
2020年1月末日	6,099,557	655,885,364	159.67	17,169

(米ドル建ブラジルリアルクラス (毎月分配型) 受益証券)

	純資産総額		一口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第1会計年度末 (2012年1月31日)	67,167,717	7,222,544,609	95.30	10,248
第2会計年度末 (2013年1月31日)	84,846,576	9,123,552,317	79.48	8,546
第3会計年度末 (2014年1月31日)	86,633,356	9,315,684,771	56.07	6,029
第4会計年度末 (2015年1月31日)	64,644,688	6,951,243,301	40.37	4,341
第5会計年度末 (2016年1月31日)	31,066,828	3,340,616,015	20.50	2,204
第6会計年度末 (2017年1月31日)	41,614,154	4,474,769,980	27.36	2,942
第7会計年度末 (2018年1月31日)	23,776,104	2,556,644,463	26.69	2,870
第8会計年度末 (2019年1月31日)	14,324,094	1,540,269,828	20.00	2,151
第9会計年度末 (2020年1月31日)	10,515,051	1,130,683,434	15.86	1,705
2019年2月末日	13,829,590	1,487,095,813	19.51	2,098
3月末日	13,195,191	1,418,878,888	18.75	2,016
4月末日	12,989,827	1,396,796,097	18.53	1,993
5月末日	12,681,978	1,363,693,094	18.22	1,959
6月末日	13,071,621	1,405,591,406	18.84	2,026
7月末日	13,222,077	1,421,769,940	19.08	2,052
8月末日	11,877,689	1,277,207,898	17.19	1,848
9月末日	11,576,317	1,244,801,367	16.87	1,814
10月末日	11,749,483	1,263,421,907	17.27	1,857
11月末日	11,009,107	1,183,809,276	16.24	1,746
12月末日	11,385,496	1,224,282,385	17.12	1,841
2020年1月末日	10,515,051	1,130,683,434	15.86	1,705

(米ドル建資源国通貨バスケットクラス (毎月分配型) 受益証券)

	純資産総額		一口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第1会計年度末 (2012年1月31日)	23,256,386	2,500,759,187	99.56	10,706
第2会計年度末 (2013年1月31日)	24,605,099	2,645,786,295	93.92	10,099
第3会計年度末 (2014年1月31日)	28,886,284	3,106,142,119	74.16	7,974
第4会計年度末 (2015年1月31日)	22,846,037	2,456,634,359	62.42	6,712
第5会計年度末 (2016年1月31日)	9,937,453	1,068,574,321	39.38	4,235
第6会計年度末 (2017年1月31日)	10,774,351	1,158,565,963	46.83	5,036
第7会計年度末 (2018年1月31日)	10,929,376	1,175,235,801	46.83	5,036
第8会計年度末 (2019年1月31日)	8,577,723	922,362,554	35.01	3,765
第9会計年度末 (2020年1月31日)	6,174,194	663,911,081	27.88	2,998
2019年2月末日	8,248,173	886,926,043	33.81	3,636
3月末日	8,031,106	863,584,828	32.92	3,540
4月末日	7,943,281	854,141,006	32.68	3,514
5月末日	7,409,702	796,765,256	31.59	3,397
6月末日	7,612,002	818,518,575	32.62	3,508
7月末日	7,485,368	804,901,621	32.27	3,470
8月末日	6,914,641	743,531,347	29.89	3,214
9月末日	6,811,770	732,469,628	29.45	3,167
10月末日	6,808,785	732,148,651	29.58	3,181
11月末日	6,630,724	713,001,752	28.81	3,098
12月末日	6,767,715	727,732,394	30.03	3,229
2020年1月末日	6,174,194	663,911,081	27.88	2,998

(豪ドル建豪ドルクラス (毎月分配型) 受益証券)

	純資産総額		一口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第1会計年度末 (2012年1月31日)	105,743,395	7,544,791,233	102.87	7,340
第2会計年度末 (2013年1月31日)	174,908,795	12,479,742,523	105.79	7,548
第3会計年度末 (2014年1月31日)	264,203,888	18,850,947,409	102.52	7,315
第4会計年度末 (2015年1月31日)	298,385,862	21,289,831,254	94.30	6,728
第5会計年度末 (2016年1月31日)	157,952,934	11,269,941,841	81.04	5,782
第6会計年度末 (2017年1月31日)	141,516,180	10,097,179,443	79.87	5,699
第7会計年度末 (2018年1月31日)	116,274,709	8,296,200,487	72.14	5,147
第8会計年度末 (2019年1月31日)	80,235,438	5,724,798,501	59.08	4,215
第9会計年度末 (2020年1月31日)	68,632,274	4,896,912,750	52.45	3,742
2019年2月末日	80,260,374	5,726,577,685	59.13	4,219
3月末日	79,495,119	5,671,976,741	58.76	4,193
4月末日	78,591,012	5,607,468,706	58.44	4,170
5月末日	77,166,356	5,505,819,501	56.95	4,063
6月末日	77,989,697	5,564,564,881	57.44	4,098
7月末日	76,612,770	5,466,321,140	56.78	4,051
8月末日	75,666,200	5,398,783,370	55.91	3,989
9月末日	74,195,957	5,293,881,532	55.11	3,932
10月末日	72,576,293	5,178,318,506	54.15	3,864
11月末日	71,186,070	5,079,126,095	53.46	3,814
12月末日	70,920,081	5,060,147,779	53.44	3,813
2020年1月末日	68,632,274	4,896,912,750	52.45	3,742

(2) 分配の推移

下記会計年度および第9会計年度中における各月の分配の推移は、以下のとおりです。

(米ドル建米ドルクラス (無分配型) 受益証券)

該当事項ありません。

(米ドル建ブラジルリアルクラス (毎月分配型) 受益証券)

	1口当たり分配金	
	米ドル	円
第1会計年度	4.65	500
第2会計年度	18.60	2,000
第3会計年度	18.60	2,000
第4会計年度	17.55	1,887
第5会計年度	10.20	1,097
第6会計年度	4.20	452
第7会計年度	3.60	387
第8会計年度	3.60	387
第9会計年度	3.60	387
2019年2月	0.30	32
3月	0.30	32
4月	0.30	32
5月	0.30	32
6月	0.30	32
7月	0.30	32
8月	0.30	32
9月	0.30	32
10月	0.30	32
11月	0.30	32
12月	0.30	32
2020年1月	0.30	32

(米ドル建資源国通貨バスケットクラス (毎月分配型) 受益証券)

	1口当たり分配金	
	米ドル	円
第1会計年度	3.00	323
第2会計年度	12.00	1,290
第3会計年度	12.00	1,290
第4会計年度	12.00	1,290
第5会計年度	11.40	1,226
第6会計年度	7.60	817
第7会計年度	7.20	774
第8会計年度	7.20	774
第9会計年度	7.20	774
2019年2月	0.60	65
3月	0.60	65
4月	0.60	65
5月	0.60	65
6月	0.60	65
7月	0.60	65
8月	0.60	65
9月	0.60	65
10月	0.60	65
11月	0.60	65
12月	0.60	65
2020年1月	0.60	65

(豪ドル建豪ドルクラス (毎月分配型) 受益証券)

	1口当たり分配金	
	豪ドル	円
第1会計年度	3.00	214
第2会計年度	12.00	856
第3会計年度	12.00	856
第4会計年度	12.00	856
第5会計年度	12.00	856
第6会計年度	12.00	856
第7会計年度	12.00	856
第8会計年度	12.00	856
第9会計年度	12.00	856
2019年2月	1.00	71
3月	1.00	71
4月	1.00	71
5月	1.00	71
6月	1.00	71
7月	1.00	71
8月	1.00	71
9月	1.00	71
10月	1.00	71
11月	1.00	71
12月	1.00	71
2020年1月	1.00	71

(3) 販売及び買戻しの実績

各会計年度の販売および買戻しの実績ならびに各会計年度末における発行済口数は次のとおりです。

(米ドル建米ドルクラス (無分配型) 受益証券)

	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	47,518 (47,518)	1,725 (1,725)	45,793 (45,793)
第2会計年度	83,891 (83,891)	46,800 (46,800)	82,884 (82,884)
第3会計年度	152,826 (152,826)	51,218 (51,218)	184,492 (184,492)
第4会計年度	79,839 (79,839)	97,043 (97,043)	167,288 (167,288)
第5会計年度	1,705 (1,705)	88,478 (88,478)	80,515 (80,515)
第6会計年度	15,575 (15,575)	28,139 (28,139)	67,951 (67,951)
第7会計年度	18,026 (18,026)	15,726 (15,726)	70,251 (70,251)
第8会計年度	990 (990)	22,613 (22,613)	48,628 (48,628)
第9会計年度	780 (780)	11,207 (11,207)	38,201 (38,201)

(米ドル建ブラジルリアルクラス (毎月分配型) 受益証券)

	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	779,749 (779,749)	74,922 (74,922)	704,827 (704,827)
第2会計年度	722,147 (722,147)	359,497 (359,497)	1,067,477 (1,067,477)
第3会計年度	820,449 (820,449)	342,710 (342,710)	1,545,216 (1,545,216)
第4会計年度	499,795 (499,795)	443,798 (443,798)	1,601,213 (1,601,213)
第5会計年度	240,258 (240,258)	325,943 (325,943)	1,515,528 (1,515,528)
第6会計年度	391,819 (391,819)	386,546 (386,546)	1,520,801 (1,520,801)
第7会計年度	133,309 (133,309)	763,230 (763,230)	890,880 (890,880)
第8会計年度	5,040 (5,040)	179,750 (179,750)	716,170 (716,170)
第9会計年度	3,801 (3,801)	57,052 (57,052)	662,919 (662,919)

(米ドル建資源国通貨バスケットクラス (毎月分配型) 受益証券)

	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	241,405 (241,405)	7,804 (7,804)	233,601 (233,601)
第2会計年度	198,337 (198,337)	169,959 (169,959)	261,979 (261,979)
第3会計年度	236,846 (236,846)	109,288 (109,288)	389,537 (389,537)
第4会計年度	80,512 (80,512)	104,052 (104,052)	365,997 (365,997)
第5会計年度	15,285 (15,285)	128,916 (128,916)	252,366 (252,366)
第6会計年度	59,015 (59,015)	81,283 (81,283)	230,098 (230,098)
第7会計年度	43,095 (43,095)	39,803 (39,803)	233,390 (233,390)
第8会計年度	57,790 (57,790)	46,180 (46,180)	245,000 (245,000)
第9会計年度	0 (0)	23,558 (23,558)	221,442 (221,442)

(豪ドル建豪ドルクラス (毎月分配型) 受益証券)

	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	1,056,244 (1,056,244)	28,297 (28,297)	1,027,947 (1,027,947)
第2会計年度	1,776,422 (1,776,422)	1,150,980 (1,150,980)	1,653,389 (1,653,389)
第3会計年度	1,836,246 (1,836,246)	912,454 (912,454)	2,577,181 (2,577,181)
第4会計年度	1,671,181 (1,671,181)	1,083,968 (1,083,968)	3,164,394 (3,164,394)
第5会計年度	138,772 (138,772)	1,354,284 (1,354,284)	1,948,882 (1,948,882)
第6会計年度	293,093 (293,093)	470,317 (470,317)	1,771,658 (1,771,658)
第7会計年度	411,754 (411,754)	571,734 (571,734)	1,611,678 (1,611,678)
第8会計年度	51,948 (51,948)	305,515 (305,515)	1,358,111 (1,358,111)
第9会計年度	89,228 (89,228)	138,708 (138,708)	1,308,631 (1,308,631)

(注1) ()内の数字は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

(注2) 第1会計年度の販売口数は、当初申込期間に販売された販売口数を含みます。

3. ファンドの経理状況

- a. ファンドの直近会計年度の日本語の財務書類は、国際財務報告基準に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパースケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含みます。）が当該財務書類に添付されています。
- c. ファンドの原文の財務書類は米ドルで表示されています。日本語の財務書類には、主要な事項について2020年5月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝107.53円）で換算された円換算額が併記されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されているため、円換算額は合計欄の数値が総数と一致しない場合があります。

(訳文)

独立監査人の監査報告書

個人ではなく、D I A Mケイマン・トラストのシリーズ・トラストである
グローバル・ハイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションの受託会社としての立場の
C I B Cバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド御中

監査意見

私たちは、本財務書類が、国際財務報告基準に準拠して、2020年1月31日現在のD I A Mケイマン・トラストのシリーズ・トラストであるグローバル・ハイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション（以下「クラス・ファンド」という。）の財政状態、ならびに同日に終了した会計年度における財務成績およびキャッシュ・フローをすべての重要な点について適正に表示しているものと認める。

監査意見の対象範囲

クラス・ファンドの財務書類は以下で構成されている。

- ・ 2020年1月31日現在の財政状態計算書
- ・ 同日に終了した会計年度の包括利益計算書
- ・ 同日に終了した会計年度の受益者に帰属する純資産変動計算書
- ・ 同日に終了した会計年度のキャッシュ・フロー計算書
- ・ 財務書類に対する注記（重要な会計方針の要約を含む。）

監査意見の根拠

私たちは、国際監査基準（以下「ISA」という。）に準拠して監査を行った。本基準のもとでの私たちの責任は、本報告書の財務書類の監査に対する監査人の責任の区分に詳述されている。

私たちは、私たちの意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

独立性

私たちは、国際倫理基準審議会の定める倫理規程（IESBA Code）に基づき、クラス・ファンドに対して独立性を保持しており、また、当該 IESBA Code で定められるその他の倫理上の責任を果たした。

財務書類に対するマネジメントの責任

マネジメントは、国際財務報告基準に準拠して財務書類を作成し適正に表示すること、および不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成するためにマネジメントが必要と判断した内部統制を整備および運用する責任を有している。

財務書類を作成するに当たり、マネジメントは、クラス・ファンドが継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、必要がある場合には当該継続企業の前提に関する事項を開示する責任を有し、また、マネジメントがクラス・ファンドの清算もしくは事業停止の意図があるか、またはそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づいて財務書類を作成する責任を有している。

財務書類の監査に対する監査人の責任

私たちの監査の目的は、全体としての財務書類に、不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、監査意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、国際監査基準に準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私たちは、国際監査基準に準拠して実施する監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持し、また、以下を行う。

- ・不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示リスクを発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、取引等の記録からの除外、虚偽の陳述、および内部統制の無効化が伴うためである。
- ・状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。ただし、これは、クラス・ファンドの内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・マネジメントが採用した会計方針およびその適用方法の適切性、ならびにマネジメントによって行われた会計上の見積りの合理性を評価し、関連する開示の妥当性を検討する。
- ・マネジメントが継続企業を前提として財務書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、クラス・ファンドの継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務書類の開示に注意を喚起すること、または重要な不確実性に関する財務書類の開示が適切でない場合は、財務書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。私たちの結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、クラス・ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務書類の表示方法が適切であるかどうかを評価すること、関連する注記を含めた全体としての財務書類の表示、構成および内容を検討し、財務書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

私たちは、統治責任者に対して、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、および監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項を報告している。

その他の事項

監査意見を含む本報告書は、私たちの契約書の条項に従ってクラス・ファンドのみを利用者として想定しており、クラス・ファンド以外に配布および利用されるべきものではない。私たちは、この監査意見を表明するにあたり、事前に書面にて明示的に同意されている場合を除き、その他の目的もしくは本報告書を提示されたその他の者または入手した者に対して責任を有しない。

ブライスウォーターハウスコーパース
ケイマン諸島
2020年6月12日

注：この監査報告書の訳文は、英語で作成された原文監査報告書を翻訳したものです。情報、見解または意見のあらゆる解釈において、英語版の原文監査報告書がこの訳文に優先します。



Independent Auditor's Report

To CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited
not in its individual capacity but solely as Trustee of Global High Yield Bond Fund Currency Selection,
a series trust of DIAM Cayman Trust

Our opinion

In our opinion, the financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of Global High Yield Bond Fund Currency Selection (the "Class Fund"), a series trust of DIAM Cayman Trust as at January 31, 2020, and its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards.

What we have audited

The Class Fund's financial statements comprise:

- the statement of financial position as at January 31, 2020;
- the statement of comprehensive income for the year then ended;
- the statement of changes in net assets attributable to unitholders for the year then ended;
- the statement of cash flows for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, which include a summary of significant accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (ISAs). Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements* section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Class Fund in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' Code of Ethics for Professional Accountants (IESBA Code). We have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code.

Responsibilities of management for the financial statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with International Financial Reporting Standards, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Class Fund's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Class Fund or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

PricewaterhouseCoopers, 18 Forum Lane, Camana Bay, P.O. Box 258, Grand Cayman, Cayman Islands, KY1- 1104,
T: +1 (345) 949 7000, F: +1 (345) 949 7352, www.pwc.com/ky



Independent Auditor's Report (continued)

To CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited
not in its individual capacity but solely as Trustee of Global High Yield Bond Fund Currency Selection,
a series trust of DIAM Cayman Trust

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Class Fund's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Class Fund's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Class Fund to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.



Independent Auditor's Report (continued)

To CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited
not in its individual capacity but solely as Trustee of Global High Yield Bond Fund Currency Selection,
a series trust of DIAM Cayman Trust

Other Matter

This report, including the opinion, has been prepared for and only for the Class Fund in accordance with the terms of our engagement letter and for no other purpose. We do not, in giving this opinion, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

PricewaterhouseCoopers

June 12, 2020

財務諸表

(1) 貸借対照表

グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション
D I A Mケイマン・トラストのシリーズ・トラスト

財政状態計算書

2020年1月31日現在

	2020年1月31日現在		2019年1月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
資産				
現金および現金同等物（注記2および8）	4,845,657	521,053	2,647,369	284,672
証拠金	890,000	95,702	340,000	36,560
損益を通じて公正価値で測定する金融資産 （注記3および8）	85,589,500	9,203,439	104,654,180	11,253,464
受益証券発行未収金	—	—	26,589	2,859
先物為替予約に係る未実現利益（注記8）	165,122	17,756	1,633,151	175,613
未収利息	1,072,789	115,357	1,643,208	176,694
投資売却未収金	1,214,384	130,583	2,845,648	305,993
資産合計	93,777,452	10,083,889	113,790,145	12,235,854
負債				
投資購入未払金	5,147,882	553,552	2,884,558	310,177
先物為替予約に係る未実現損失（注記8）	2,736,547	294,261	495,706	53,303
受益証券買戻未払金	—	—	48,322	5,196
未払投資運用報酬（注記4）	161,114	17,325	210,313	22,615
未払販売報酬（注記4）	93,225	10,024	113,237	12,176
未払管理事務代行報酬（注記4）	16,674	1,793	22,014	2,367
未払代行協会員報酬（注記4）	36,559	3,931	44,406	4,775
未払監査報酬	74,000	7,957	74,500	8,011
未払保管報酬（注記4）	3,407	366	4,128	444
未払受託報酬（注記4）	2,271	244	2,752	296
その他の未払報酬	755	81	750	81
負債（受益者に帰属する純資産を除く）	8,272,434	889,535	3,900,686	419,441
受益者に帰属する純資産	85,505,018	9,194,355	109,889,459	11,816,414
負債合計	93,777,452	10,083,889	113,790,145	12,235,854

個人ではなく、D I A Mケイマン・トラストのシリーズ・トラストであるグローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションの受託会社としての立場で、C I B Cバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドを代表して発行を承認する。

ロニー・カスバート
ジョウビィ・マテウム

日付：2020年6月12日

個人ではなく、D I A Mケイマン・トラストのシリーズ・トラストであるグローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションの管理会社としての立場で、クイーンズゲート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー・リミテッドを代表して発行を承認する。

カルラ・ボッデン

日付：2020年6月12日

シニード・ワグナー

添付の注記は本財務書類の一部である。

(2) 損益計算書

グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション

D I A Mケイマン・トラストのシリーズ・トラスト

包括利益計算書

2020年1月31日に終了した会計年度

	2020年1月31日に 終了した会計年度		2019年1月31日に 終了した会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益／（損失）				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産からの利息（注記5）	5,283,004	568,081	7,383,370	793,934
損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る未実現評価益／（損）の純増減額	3,204,551	344,585	(6,960,043)	(748,413)
先物為替予約に係る未実現評価（損）／益の純増減額	(3,708,870)	(398,815)	763,547	82,104
先物為替予約および為替取引に係る実現純損失	(4,080,616)	(438,789)	(12,619,376)	(1,356,962)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る実現純利益／（損失）	2,129,481	228,983	(3,425,878)	(368,385)
受取配当金	5,513	593	—	—
その他収益／（損失）	56,704	6,097	(8,513)	(915)
収益／（損失）合計	2,889,767	310,737	(14,866,893)	(1,598,637)
費用				
投資運用報酬（注記4）	686,323	73,800	946,887	101,819
販売報酬（注記4）	400,549	43,071	540,766	58,149
管理事務代行報酬（注記4）	78,551	8,447	107,437	11,553
保管報酬（注記4）	38,923	4,185	42,143	4,532
代行協会員報酬（注記4）	157,078	16,891	212,065	22,803
受託報酬（注記4）	19,103	2,054	16,263	1,749
監査報酬	69,648	7,489	70,933	7,627
その他の費用	24,680	2,654	59,837	6,434
運用費用合計	1,474,855	158,591	1,996,331	214,665
運用純利益／（損失）	1,414,912	152,145	(16,863,224)	(1,813,302)
財務費用				
受益者への分配（注記6）	(18,078,855)	(1,944,019)	(23,737,648)	(2,552,509)
税金				
源泉徴収税	(14,117)	(1,518)	(8,934)	(961)
受益者に帰属する運用に伴う純資産の純減額	(16,678,060)	(1,793,392)	(40,609,806)	(4,366,772)

添付の注記は本財務書類の一部である。

グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション
 D I A Mケイマン・トラストのシリーズ・トラスト
 受益者に帰属する純資産変動計算書
 2020年1月31日に終了した会計年度

	受益者に帰属する純資産	
	米ドル	千円
2018年1月31日現在残高	173,155,336	18,619,393
当期における受益証券発行	6,118,228	657,893
当期における受益証券買戻	(28,774,299)	(3,094,100)
当期における受益者に帰属する運用に伴う純資産の純減額	(40,609,806)	(4,366,772)
2019年1月31日現在残高	109,889,459	11,816,414
当期における受益証券発行	4,314,900	463,981
当期における受益証券買戻	(12,021,281)	(1,292,648)
当期における受益者に帰属する運用に伴う純資産の純減額	(16,678,060)	(1,793,392)
2020年1月31日現在残高	85,505,018	9,194,355

添付の注記は本財務書類の一部である。

グローバル・ハイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション
 DIAMケイマン・トラストのシリーズ・トラスト
 キャッシュ・フロー計算書
 2020年1月31日に終了した会計年度

	2020年1月31日に 終了した会計年度		2019年1月31日に 終了した会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用活動からのキャッシュ・フロー				
受益者に帰属する運用に伴う純資産の純減額	(16,678,060)	(1,793,392)	(40,609,806)	(4,366,772)
運用に伴う純資産の純減額を運用活動から生じた／（に使用した）現金純額に合わせるための調整：				
受益者への分配	18,078,855	1,944,019	23,737,648	2,552,509
損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る実現純（利益）／損失	(2,129,481)	(228,983)	3,425,878	368,385
損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る未実現評価（益）／損の純増減額	(3,204,551)	(344,585)	6,960,043	748,413
先物為替予約に係る未実現評価損／（益）の純増減額	3,708,870	398,815	(763,547)	(82,104)
プレミアムの純償却額	340,305	36,593	449,683	48,354
運用に係る資産および負債の増減額：				
証拠金の増加	(550,000)	(59,142)	(340,000)	(36,560)
未収利息の減少	570,419	61,337	950,928	102,253
未払投資運用報酬の減少	(49,199)	(5,290)	(306,122)	(32,917)
未払販売報酬の減少	(20,012)	(2,152)	(74,344)	(7,994)
未払代行協会員報酬の減少	(7,847)	(844)	(29,155)	(3,135)
未払管理事務代行報酬の減少	(5,340)	(574)	(14,007)	(1,506)
未払監査報酬の減少	(500)	(54)	(7,001)	(753)
未払受託報酬の減少	(481)	(52)	(6,983)	(751)
未払保管報酬の減少	(721)	(78)	(2,626)	(282)
その他の未払報酬の増加	5	1	750	81
運用活動から生じた／（に使用した）現金純額	52,262	5,620	(6,628,661)	(712,780)
投資活動からのキャッシュ・フロー				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産の購入	(135,826,379)	(14,605,411)	(105,986,750)	(11,396,755)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却による収入	163,779,376	17,611,196	151,380,788	16,277,976
投資活動から生じた現金純額	27,952,997	3,005,786	45,394,038	4,881,221
財務活動からのキャッシュ・フロー				
受益者への受益証券発行による収入	4,341,487	466,840	6,110,355	657,046
受益者への受益証券買戻支払額	(12,069,603)	(1,297,844)	(28,923,174)	(3,110,109)
受益者への分配金支払額	(18,078,855)	(1,944,019)	(23,737,648)	(2,552,509)
財務活動に使用した現金純額	(25,806,971)	(2,775,024)	(46,550,467)	(5,005,572)

	2020年1月31日に 終了した会計年度		2019年1月31日に 終了した会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
現金および現金同等物の純増減額	2,198,288	236,382	(7,785,090)	(837,131)
現金および現金同等物の期首残高	2,647,369	284,672	10,432,459	1,121,802
現金および現金同等物の期末残高	4,845,657	521,053	2,647,369	284,672
キャッシュ・フロー情報の補足開示：				
利息受取額	5,853,423	629,419	8,334,298	896,187
税金支払額	14,117	1,518	8,934	961

添付の注記は本財務書類の一部である。

グローバル・ハイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション
D I A Mケイマン・トラストのシリーズ・トラスト
財務書類に対する注記
2020年1月31日に終了した会計年度

1. 組織

D I A Mケイマン・トラスト（以下「トラスト」という。）は、2011年6月29日付の信託宣言（以下「信託証書」という。）に従い、ケイマン諸島の法律に基づき設立された特例ユニット・トラストである。トラストは2011年6月29日に運用を開始した。トラストは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づき、2011年7月15日付で登録されている。トラストの登録事務所は、ケイマン諸島、KY 1-1107、グランド・ケイマン、私書箱694、メイン・ストリート25に所在する。

トラストは、金融商品取引法に従って2011年7月8日に有価証券届出書を関東財務局局長に提出するとともに、投資信託法に従って届出書を金融庁長官に提出した。

グローバル・ハイールド・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション（以下「クラス・ファンド」という。）はトラストのシリーズ・トラストである。クラス・ファンドの投資目的は、主にグローバル・ハイールド債券の分散ポートフォリオに投資することにより、高水準のインカム・ゲインを確保し、信託財産の成長機会を追求することである。クラス・ファンドは、グローバル・ハイールド債券を組み入れる際にファンダメンタル分析に基づくボトムアップ・アプローチの手法をとる。

2. 重要な会計方針

本財務書類の作成において適用された主な会計方針を以下に記載している。これらの方針は、別途記載のない限り、全表示年度に一貫して適用されている。

作成基準：

クラス・ファンドの財務書類は、国際会計基準審議会が公表した国際財務報告基準（以下「I F R S」という。）に準拠して作成されている。本財務書類は、金融資産および金融負債（デリバティブを含む）について損益を通じた公正価値での再評価による修正が入った、取得原価主義に基づき作成されている。

I F R Sに準拠した財務書類の作成では、一定の重要な会計上の見積りの使用が要求される。また、クラス・ファンドの会計方針を適用する過程で、受託会社は判断の行使が要求される。高次の判断や複雑性を伴う分野、または仮定や見積りが財務書類にとって重要である分野については注記2、8および9に開示されている。

本書において純資産とは、別途記載のない限り、すべて受益者に帰属する純資産を指す。注記7に開示されている受益証券1口当たり純資産の情報は、資産合計から負債合計を控除した金額を、受益証券各クラスの発行済受益証券口数で除して算出されている。

(a) 2019年2月1日から適用される基準および既存の基準の修正

2019年2月1日に開始した会計期間に適用される基準、基準の修正または解釈指針で、クラス・ファンドの財務書類に重要な影響を及ぼすものはない。

(b) 公表済みであるが2019年2月1日に開始した会計年度には発効しておらず、早期適用もされていない新基準、修正および解釈指針

2019年2月1日より後に開始する会計期間より複数の新基準、既存の基準の修正および解釈指針が有効となっているが、本財務書類の作成においては早期適用されていない。これらのうち、クラス・ファンドの財務書類に重要な影響を及ぼすことが見込まれるものはない。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債：

(a) 分類

資産

クラス・ファンドは、金融資産を管理するクラス・ファンドのビジネスモデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の両方に基づいて投資を分類する。金融資産のポートフォリオの管理とパフォーマンスの評価は、公正価値に基づいて行われる。クラス・ファンドは主に公正価値情報に重点を置き、パフォーマンスの評価と意思決定に当該情報を用いている。クラス・ファンドの債務証券の契約上のキャッシュ・フローは元利金のみであるが、当該証券は契約上のキャッシュ・フローの回収のために保有されているわけでも、また契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有されているわけでもない。契約上のキャッシュ・フローの回収は、単にクラス・ファンドのビジネスモデルの目的達成に付随するものである。したがって、すべての投資が損益を通じて公正価値で測定される。

負債

マイナスの公正価値を有するデリバティブ契約は、損益を通じて公正価値で測定する負債として表示される。

クラス・ファンドはその方針により、投資運用に係る意思決定上、投資運用会社および受託会社が公正価値に基づくこれらの金融資産および金融負債に関する情報ならびに関連するその他の財務情報を評価するよう求めている。

(b) 認識、認識中止および測定

クラス・ファンドでは有価証券取引を取引日ベースで計上し、売却または購入した有価証券の原価または売却収入を先入先出法で認識している。投資の定期的な売買は、クラス・ファンドが当該投資の売却または購入を確定する日である約定日に認識される。損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初、公正価値で認識される。

金融資産は、投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅した場合、またはクラス・ファンドが所有に伴うリスクと便益を実質的にすべて移転した場合に認識が中止される。

当初認識後、損益を通じて公正価値で測定するすべての金融資産は公正価値で測定される。「損益を通じて公正価値で測定する金融資産」の公正価値の変動から生じる損益は、変動が生じた期間の包括利益計算書に表示される。

(c) 公正価値の見積り

公正価値とは、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却することにより受け取る、または負債を移転するために支払うであろう価格である。活発な市場で取引されている金融資産（上場されているデリバティブやトレーディング証券等）の公正価値は、期中の最終取引日において当該証券が取引されている市場により提供される相場に基づいている。クラス・ファンドは、最終取引価格がビッド・アスク・スプレッドの範囲内にある場合は、金融資産の最終取引市場価格を使用する。最終取引価格がビッド・アスク・スプレッドの範囲内がない場合は、マネジメントが、公正価値を最も表すビッド・アスク・スプレッドの範囲内のポイントを決定する。

市場相場が公認の値付業者から容易に入手できない投資またはその他の資産は、投資サービス業者（ブローカー、ディーラーまたはその他の企業）から入手した価格か、受託会社が副投資運用会社の助言を受けて採択した手順に従って、誠実に算定した公正価値により評価される。プレミアムおよびディスカウントは、実効金利法により関連する投資の満期日まで償却される。

(d) 公正価値ヒエラルキーにおけるレベル間の振替

公正価値ヒエラルキーにおけるレベル間の振替は、報告期間の期首に発生したものとみなされる。

現金および現金同等物：

現金および現金同等物には、すべての要求払い現金および当座現金ならびに当初満期が3か月以内のすべての預金が含まれる。2020年1月31日現在、クラス・ファンドのすべての現金および現金同等物は、クラス・ファンドの保管銀行が保有している（注記4）。

証拠金：

証拠金には、クラス・ファンドの先物為替予約に対して保有する現金証拠金が含まれる。

費用：

費用は発生主義で計上される。

受取利息および損益を通じて公正価値で測定する金融資産からの利息：

利息は、実効金利法を用いて期間配分基準で認識される。受取利息には、現金および現金同等物からの利息が含まれる。損益を通じて公正価値で測定する金融資産からの利息には債務証券からの利息が含まれる。

法人税等：

ケイマン諸島の現行法に基づき、クラス・ファンドが支払うべき所得、不動産、譲渡売却またはその他のケイマン諸島の税金はない。そのため、本財務書類に法人税等引当金は計上されていない。クラス・ファンドの受取利息には通常、これが発生した地域の外国源泉徴収税が課される。利息に課される源泉徴収税は包括利益計算書の個別項目として表示されている。

クラス・ファンドは、ほぼすべて、ケイマン諸島外の国に所在する企業が発行する有価証券に投資している。これらの国の多くでは、クラス・ファンドなど、非居住者にもキャピタル・ゲイン税を課すよう税法で規定されている。通常、キャピタル・ゲイン税は自己査定で算定されるため、クラス・ファンドのブローカーが「源泉」ベースでかかる税金を控除することはない。

1月31日、クラス・ファンドは外国のキャピタル・ゲイン税に係る税金債務をゼロと測定した。しかし外国の税務当局が、クラス・ファンドが稼得したキャピタル・ゲインに係る課税を事前通告なしに開始し、かかる課税が遡及的に実施されることになるリスクがある。遡及的に課税が実施された場合、クラス・ファンドに重大な損失が生じる可能性がある。

分配：

受益者への分配は、包括利益計算書に財務費用として分類される（注記6）。

金融商品の相殺：

クラス・ファンドが、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を現時点で有しており、純額で決済するか資産の現金化と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合、金融資産と負債は相殺され、純額が財政状態計算書に計上される。

先物為替予約および直物為替予約：

先物為替予約および直物為替予約は公正価値で計上される。未決済の先物為替予約に係る未実現利益または損失は、予約レートと契約決済時のレートの差異として計算される。包括利益計算書における先物為替予約および直物為替予約に係る実現純利益には、決済済の契約または同一の取引相手との別契約と相殺した純利益および損失が含まれている。未決済の先物為替予約および直物為替予約に係る未実現利益または損失は、予約レートと評価日時点の公開情報で報告されたレートに基づく適用可能な先物レートとの差異に、先物予約の額面価額を適用して計算される。

外貨換算：

米ドル以外の通貨建の資産および負債は、評価日の実勢為替レートで換算される。外貨建の収益および費用項目は取引日の為替レートで換算される。外貨建の利益および損失は、発生した期間の包括利益計算書に含まれる。クラス・ファンドは投資の為替レートの変動による運用成績の一部を、保有する有価証券の市場価格の変動により生じた変動額から分離していない。かかる変動額は、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る実現および未実現純利益／（損失）に含まれる。

機能通貨および表示通貨：

クラス・ファンドの財務書類に含まれる項目は、クラス・ファンドが主に米ドル建の投資に投資しているため、米ドル（以下「機能通貨」という。）で測定されている。また、クラス・ファンドは表示通貨として米ドルを採用している。

受益証券：

クラス・ファンドは、受益者の選択により買戻可能となる、それぞれ異なる権利が付された7クラスの受益証券（注記7）を発行している。かかる受益証券は金融負債として分類されている。受益証券は、いずれかの営業日にクラス・ファンド純資産の比例持分に相当する現金で、受益者からクラス・ファンドに戻すことができる。受益者がクラス・ファンドに受益証券を戻す権利を行使した場合、受益証券は財政状態計算書日現在の未払買戻額で計上される。

受益証券買戻未払金：

米ドルまたは受益証券で表示された買戻は、償還通知で要求された米ドルまたは受益証券の金額が確定すると、受益証券買戻未払金として認識される。その結果、期末以降に支払われた買戻は、期末の純資産価額に基づき、受益証券買戻未払金として反映される。

受益証券発行未収金：

受益証券発行未収金は、2020年1月31日より前に発行されたが、未だ現金を受領していない受益証券にかかる、受益者に対する未収金額を表す。

投資売却未収金および投資購入未払金：

当該金額は、財政状態計算書日現在約定済みだが未決済または未引き渡しの有価証券売却未収金および有価証券購入未払金をそれぞれ表している。投資売却未収金残高は回収目的で保有されている。

当該金額は当初は公正価値で認識され、その後は償却原価で測定される。各報告日において、クラス・ファンドは、信用リスクが当初認識時から著しく増加している場合に、投資売却未収金に対する損失引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定する。報告日において、信用リスクが当初認識時から著しく増加していない場合には、クラス・ファンドは12か月の予想信用損失に等しい金額で損失引当金を測定する。ブローカーが重大な財務難に陥っている、ブローカーが破産または財務再編手続をとる可能性がある、および債務不履行が発生している場合、これらはすべて、損失引当金が必要となる兆候を示していると考えられている。信用の毀損があるとみなされるまでに信用リスクが増加している場合、受取利息は、損失引当金調整後の帳簿価額総額に基づき算定される。信用リスクの著しい増加は、マネジメントにより、契約上の支払期日から30日超延滞している場合と定義されている。契約上の支払期日から90日超延滞した場合は、信用の毀損が発生したものとみなされる。

3. 損益を通じて公正価値で測定する金融資産

損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、社債（97.2%）（2019年：97.5%）、転換社債（2.5%）（2019年：1.5%）およびその他の資産担保債務証券（0.3%）（2019年：1%）で構成される。これらの有価証券の発行体は、さまざまな業界で事業展開しており、米国で発行された有価証券（57.3%）とルクセンブルグで発行された有価証券（11.0%）に著しく集中している。

投資には、1933年証券法規則144Aの制限を受ける有価証券が含まれる。かかる有価証券は、特定の適格な機関投資家間での再販が認められている。2020年1月31日現在、保有する規則144Aに係る有価証券の取得原価総額および公正価値は、42,981,376米ドルおよび44,018,655米ドル（2019年：42,105,801米ドルおよび41,681,920米ドル）であり、2020年1月31日現在の純資産の51.48%（2019年：37.93%）にあたる。

2020年1月31日現在、投資の満期日は2021年9月30日から2049年12月31日（2019年：2019年8月1日から2079年4月30日）まで、金利は0.50%から12.00%（2019年：1.38%から12.00%）の範囲であった。

4. 重要な契約および取引

販売会社

2011年7月5日に、クイーンズゲート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー・リミテッドとみずほ証券株式会社の間で受益証券販売・買戻契約が締結された。かかる契約の条項に従い、みずほ証券株式会社は日本における受益証券の販売会社として従事している。販売会社は、日本の公募受益証券に帰属する資産から、クラス・ファンドのかかる受益証券クラスに帰属する純資産価額の年率0.51%の報酬を受け取る権利を有している。

受託会社

2011年6月29日に、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドはトラストの受託会社となった。信託証書に従い、受託会社はトラストの管理事務および運用に関する専有的権限および全体的責任を有しており、これにはトラストの受益証券の販売および買戻に関する責任が含まれる。受託会社は、米国みずほ銀行（旧名称は米国みずほ信託銀行）をクラス・ファンドの日々の管理事務業務を提供する会社として任命した。

受託会社は、暦上の四半期末の直前3か月間における受益証券純資産価額の年率0.01%の報酬（四半期毎の最低報酬額は3,750米ドル）を受け取る権利を有しており、かかる報酬は暦上の各四半期末から30日以内に米ドルで後払いされる。

管理事務代行会社

受託会社はトラストを代表して、2011年7月5日付で米国みずほ銀行と契約を締結した。かかる契約に従い、米国みずほ銀行はクラス・ファンドの管理事務代行会社として従事している。クラス・ファンドへの管理事務代行業務の提供に関して、管理事務代行会社は月末時点のクラス・ファンドの平均純資産価額に基づく年率0.08%までの年間管理事務代行報酬（四半期毎の最低報酬額は11,250米ドル）を受け取る。

投資運用会社

アセットマネジメントOne株式会社（旧DIAMカンパニー・リミテッド）（以下「投資運用会社」という。）は、2011年7月8日付の投資運用契約に従い、トラストの投資運用会社に任命された。かかる契約に従い、投資運用会社は、全面的な権限と裁量権をもって、各勘定における資産の投資および再投資を監督し、指示する権限を有している。

投資運用会社は日本の公募受益証券に帰属する純資産価額については0.755%、日本以外の公募受益証券に帰属する純資産価額については0.47%の、四半期毎に後払いされる年間報酬を受け取る権利を有している。

投資運用会社は、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（以下「副投資運用会社」という。）に一定の責任を委譲した。

保管銀行

米国みずほ銀行（以下「保管銀行」という。）は、2011年7月8日付の保管契約に従い、受託会社によってクラス・ファンドの保管銀行に任命された。保管銀行は、クラス・ファンドの資産から純資産価額の年率0.015%の報酬、もしくは受託会社と保管銀行との間で随時合意されることのあるその他の報酬を受け取る権利を有している。

代行協会員

2011年7月5日に、クイーンズゲート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー・リミテッドとみずほ証券株式会社（以下「代行協会員」という。）の間で代行協会員契約が締結された。代行協会員契約は、管理会社によって任命されている代行協会員がこれに従ってクラス・ファンドの受益証券に関する目論見書を日本証券業協会（以下「JSDA」という。）に提出し、受益証券1口当たり純資産価額を公表し、財務書類等の書類やその他の書類をJSDAに提出することに同意する契約である。代行協会員は、クラス・ファンドの日本の公募受益証券に帰属する純資産価額の年率0.20%の報酬を受け取る権利を有している。

管理会社

クイーンズゲート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー・リミテッド（以下「管理会社」という。）は、上記の受託会社と2011年6月29日に契約を締結し、2011年6月29日付の補遺信託証書を締結した。

管理会社は、クラス・ファンド資産の管理を担当し、クラス・ファンドの受益証券の発行および買戻を命じる。管理会社は、クラス・ファンドの資産から純資産価額の年率0.01%の報酬（四半期毎の最低報酬額は3,750米ドル）を受け取る権利を有している。管理会社の報酬は毎日発生し、評価の直前日現在の純資産価額に基づいて計算され（日次）、四半期毎に後払いされる。管理会社報酬は、包括利益計算書および財政状態計算書上の投資運用報酬に含まれている。

5. 損益を通じて公正価値で測定する金融資産からの利息

損益を通じて公正価値で測定する金融資産からの利息は以下で構成される。

（単位：米ドル）

	2020年1月31日に 終了した会計年度	2019年1月31日に 終了した会計年度
投資収益		
利息	5,623,309	7,833,052
ディスカウントの増価	152,042	128,927
プレミアムの償却	(492,347)	(578,609)
	5,283,004	7,383,370

6. 分配

分配は受託会社の裁量で行われる。分配金は、期中に各クラスが稼得した投資純利益合計（該当する場合）、実現純キャピタル・ゲイン（該当する場合）および未実現純キャピタル・ゲインの増加額（該当する場合）の総額から支払われる。また、投資運用会社は、投資運用会社がクラス・ファンドの分配金の合理的な水準を維持するために必要と判断した場合、クラス・ファンドの元本から分配金を支払うよう、受託会社に代わって事務代行会社に指示することができる。

当期において、以下の支払いが行われた。

（単位：米ドル）

	2020年1月31日に 終了した会計年度	2019年1月31日に 終了した会計年度
豪ドル建豪ドルクラス	11,231,726	13,210,126
円建ブラジルリアルクラス	1,088,500	2,362,365
円建資源国通貨バスケットクラス	1,158,317	2,811,212
円建円クラス	414,159	739,994
米ドル建ブラジルリアルクラス	2,493,042	2,906,132
米ドル建資源国通貨バスケットクラス	1,693,111	1,707,819
	18,078,855	23,737,648

7. 発行受益証券

7つのクラスの受益証券が発行対象となっており、以下のとおり指定されている。

略称	クラス受益証券の内容および性格
HYUSDUSD	米ドル建（米ドル）（無分配型）（日本公募受益証券）
HYUSDBRL	米ドル建（ブラジルリアル）（分配型）（日本公募受益証券）
HYUSDBS1	米ドル建（資源国通貨バスケット）（分配型）（日本公募受益証券）
HYAUDAUD	豪ドル建（豪ドル）（分配型）（日本公募受益証券）
HYJPYJPY	円建（円）（分配型）
HYJPYBS1	円建（資源国通貨バスケット）（分配型）
HYJPYBRL	円建（ブラジルリアル）（分配型）

米ドル建ブラジルリアルクラス（分配型）受益証券、米ドル建資源国通貨バスケットクラス（分配型）受益証券および米ドル建米ドルクラス（無分配型）受益証券の投資家による最低当初申込口数は1口であり、買い増しは1口単位とする。豪ドル建豪ドルクラス（分配型）受益証券の投資家による最低当初申込口数は1口であり、買い増しは1口単位とする。円建資源国通貨バスケットクラス（分配型）受益証券、円建円クラス（分配型）受益証券および円建ブラジルリアルクラス（分配型）受益証券の最低当初申込額は10,000円であり、買い増しは1円単位とする。

クラス・ファンドの受益証券は、各取引日に、かかる取引日に算定される受益証券1口当たり純資産価額に等しい買戻額で受益者の選択により買戻可能であるが、受託会社が該当する取引日より少なくとも1営業日前に償還通知を受け取っていることが前提となる。

2020年1月31日に終了した会計年度の受益証券取引は、以下のとおりである。

クラス	通貨	期首受益証券口数	当期発行受益証券口数	当期買戻受益証券口数	期末受益証券口数	受益証券1口当たり純資産価額
HYAUDAUD	豪ドル	1,358,111	89,228	(138,708)	1,308,631	52.45豪ドル
HYJPYBRL	日本円	337,708	12,455	(29,800)	320,363	1,837.93円
HYJPYBS1	日本円	256,288	6,486	(43,400)	219,374	2,810.26円
HYJPYJPY	日本円	99,766	3,202	(21,100)	81,868	7,475.15円
HYUSDBRL	米ドル	716,170	3,801	(57,052)	662,919	15.86米ドル
HYUSDBS1	米ドル	245,000	—	(23,558)	221,442	27.88米ドル
HYUSDUSD	米ドル	48,628	780	(11,207)	38,201	159.67米ドル

2019年1月31日に終了した会計年度の受益証券取引は、以下のとおりである。

クラス	通貨	期首受益証券 口数	当期発行受益 証券口数	当期買戻受益 証券口数	期末受益証券 口数	受益証券1口当 たり純資産価額
HYAUDAUD	豪ドル	1,611,678	51,948	(305,515)	1,358,111	59.08豪ドル
HYJPYBRL	日本円	376,074	24,634	(63,000)	337,708	2,245.36円
HYJPYBS1	日本円	319,236	10,552	(73,500)	256,288	3,325.59円
HYJPYJPY	日本円	115,194	3,772	(19,200)	99,766	7,296.13円
HYUSDBRL	米ドル	890,880	5,040	(179,750)	716,170	20.00米ドル
HYUSDBS1	米ドル	233,390	57,790	(46,180)	245,000	35.01米ドル
HYUSDUSD	米ドル	70,251	990	(22,613)	48,628	143.79米ドル

クラス・ファンドの資本は、主にこれらの受益証券によって表される。注記1で概説されている投資目的と注記8のリスク管理方針に従い、クラス・ファンドは受益者から受け取った申込金を適切な投資先に投資するとともに、買戻に十分対応できるだけの流動性を維持するよう努めており、必要に応じて短期借入金や投資の償還を利用して流動性を高めている。2020年1月31日現在、クラス・ファンドの全受益証券は2受益者（2019年：2受益者）によって保有されていた。

8. 金融リスク管理

金融商品の利用に係る戦略：

クラス・ファンドは、その活動により、市場リスク（価格リスク、為替リスクおよび金利リスクなど）、信用リスクおよび流動性リスクといったさまざまな金融リスクにさらされている。クラス・ファンドの全体的なリスク管理プログラムは、金融市場の予測不能性に重点を置き、クラス・ファンドの財務成績に対する潜在的な負の影響の軽減を目的としている。クラス・ファンドは、特定のリスク・エクスポージャーを抑えるために先物為替予約を利用している。

すべての有価証券投資は、元本の損失リスクを表す。債務証券に係る元本損失の最高額の上限は、これらのポジションの公正価値である。先物為替予約に係る元本損失の最高額の上限は、これらのポジションの名目上の契約額である。

価格リスク：

クラス・ファンドは、債務証券およびデリバティブの価格リスクにさらされている。これは、クラス・ファンドが保有している投資の将来の価格が不確定であることから生じる。米ドル以外の通貨建の非貨幣性金融商品の場合も、価格が当初は外貨で表示され、後に米ドルに換算されるため、外国為替レートの変動によって変動することになる。価格リスクにおけるこうした要素の管理および測定方法については、下記の「為替リスク」の項に記載されている。

デリバティブには、1つまたはそれ以上の原証券、財務ベンチマークまたはインデックスにその価値が連動する商品および契約が含まれている。デリバティブの価値は原資産の価格変動に大きく依拠する。多くのデリバティブは、取引の契約締結時に支払うまたは預託する金銭よりも著しく大きな市場エクスポージャーを提供する。比較的小規模の不利な市場変動でも投資全額を失うだけでなく、クラス・ファンドが当初の投資額を上回る損失を被る可能性もある。クラス・ファンドが取得しようとするデリバティブが希望どおりの条件で特定の時期に入手できる保証はない。

クラス・ファンドの方針は、クラス・ファンドの準拠文書に記載されている一定の限度内で有価証券およびその他の金融商品の分散化と選定を行うことにより、価格リスクを管理することである。クラス・ファンドは、クラス・ファンドのアカウントに関する店頭先物為替予約を締結することがある。

投資運用会社は、クラス・ファンドの投資戦略を管理して、ベンチマークやその他のインデックスを追従することはない。2020年1月31日現在、クラス・ファンドの市場リスクは実際の市場価格の変動、金利および外国為替変動という3つの主要コンポーネントの影響を受けている。2020年1月31日現在、債券ポートフォリオ（先物契約を除く）の時価が10%上昇し、その他の変数を一定とした場合、受益者に帰属する純資産は約8,558,950米ドル（2019年：10,465,418米ドル）増加していたと考えられる。反対に、2020年1月31日現在、債券ポートフォリオの時価が10%下落した場合、受益者に帰属する純資産は約8,558,950米ドル（2019年：10,465,418米ドル）減少していたと考えられる。

上記の感応度分析は、2020年1月31日現在のポートフォリオ構成（先物契約を除く）に基づいている。クラス・ファンドの投資ポートフォリオの構成は時間の経過とともに変化する見込みである。したがって、2020年1月31日現在で作成された感応度分析は、クラス・ファンドの将来の純資産への影響を必ずしも示すものではない。

為替リスク：

クラス・ファンドは、米ドル以外の通貨建の投資資産にクラス・ファンドの資産を投資することによって、為替レートの変動に対するエクスポージャーを得ることになる。クラス・ファンドは、為替リスクを排除するものではないがこれを低減し、また、米ドルに対する通貨価値の下落から資産価値の全部または一部を保護するために為替取引を締結する意向である。クラス・ファンドは米ドルと投資通貨との変動に対する受益証券の為替エクスポージャーを完全に回避することを目指しているが、主に、関連する投資の将来の価値が変動することにより、エクスポージャーの回避が常に100%実現されるとは限らない。

外国為替取引が行われる市場は変動性がきわめて大きく、非常に専門的かつ技術的である。かかる市場では、きわめて短い期間（数分間のこともある）のうちに流動性や価格の変動など、重大な変動が発生することがある。

2020年1月31日現在、外貨建てのクラス・ファンドの純資産および負債（受益者に帰属する純資産およびクラス固有の先物為替予約を除く）は、以下の表のとおりである。

	2020年1月31日		2019年1月31日	
	金額 (米ドル)	10%感応度*	金額 (米ドル)	10%感応度*
英ポンド	305	31	189,399	18,940
ユーロ	2,338,999	233,900	(20,733)	(2,073)
	<u>2,339,304</u>		<u>168,666</u>	

*2020年1月31日現在、米ドル以外と米ドルの間の為替レートが10%上昇または下落し、その他の変数を一定とした場合、受益者に帰属する純資産は、おおよそ上記のとおりそれぞれ増加または減少していたと考えられる（クラス固有の先物為替予約の影響を除く）。

その他のすべての資産および負債は米ドル建である（以下のクラス固有の先物為替予約を除く）。

2020年1月31日現在、以下の通貨と米ドルの間の為替レートが10%上昇または下落し、その他の変数を一定とした場合の純資産（米ドル建）の増加または減少は、それぞれ以下の表のとおりである。

通貨	為替レートが10%上昇 ／下落した場合の純資産 価値額への影響額	影響を受けるクラス*
日本円	517,270	円建円、円建ブラジルリアル、円建資源国通貨バスケット
豪ドル	5,069,844	豪ドル建豪ドル、米ドル建資源国通貨バスケット、円建資源国通貨バスケット
南アフリカランド	362,459	円建資源国通貨バスケット、米ドル建資源国通貨バスケット
ブラジルリアル	1,820,937	米ドル建資源国通貨バスケット、米ドル建ブラジルリアル、円建資源国通貨バスケット、円建ブラジルリアル

2019年1月31日現在、以下の通貨と米ドルの間の為替レートが10%上昇または下落し、その他の変数を一定とした場合の純資産の増加または減少は、以下の表のとおりである。

通貨	為替レートが10%上昇 ／下落した場合の純資 産価額への影響額	影響を受けるクラス*
日本円	586,202	円建円、円建ブラジルリアル、円建資源国通貨バスケット
豪ドル	6,314,140	豪ドル建豪ドル、米ドル建資源国通貨バスケット、円建資源国通貨バスケット
南アフリカランド	492,771	円建資源国通貨バスケット、米ドル建資源国通貨バスケット
ブラジルリアル	2,347,168	米ドル建資源国通貨バスケット、米ドル建ブラジルリアル、円建資源国通貨バスケット、円建ブラジルリアル

* 上記の感応度の金額は、クラス・ファンドの全体的な純資産価額および純利益への影響額を表している。ただし、各通貨に関する上記の影響額は、上記のクラスへの影響のみを示すものであり、その他のクラスへの影響はないものと考えられる。

クラス・ファンドの方針に従い、投資運用会社はクラス・ファンドの純為替ポジションを毎日モニターしている。

金利リスク：

確定利付資産の価値は金利変動に伴い変動する。一般に、金利が上昇すると、確定利付資産の価値は下落する傾向がある。反対に、金利が下落すると、確定利付資産の価値は上昇する傾向がある。確定利付資産の価値の変動度合いは、確定利付資産の満期日および発行条件など、複数の要因に依拠する。

クラス・ファンドの損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、ほぼすべての資産および負債は、金利改定日が設定されているか、満期日までの期間が6か月未満である。契約上の金利改定日と満期日のいずれか早い方の期間別に分類した、クラス・ファンドの損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、以下のとおりである。

	(単位：米ドル)					合計
	1年未満	1年から5年	5年から10年	10年超	金利改定日 または満期日 なし	
2020年1月31日	—	31,190,706	48,444,896	5,953,898	—	85,589,500
2019年1月31日	23,116	42,175,033	52,462,171	9,993,860	—	104,654,180

1月31日現在、金利が100ベース・ポイント下落し、その他の変数を一定とした場合、主に債務証券の市場価額の上昇によって、当期の受益者に帰属する純資産は約4,371,889米ドル（2019年：8,438,493米ドル）増加していたと考えられる。金利が100ベース・ポイント上昇した場合、純資産は約4,147,776米ドル（2019年：7,547,786米ドル）減少していたと考えられる。クラス・ファンドの方針に従い、投資運用会社はクラス・ファンドの全体的な金利感応度を毎日モニターしている。

信用リスク：

クラス・ファンドは、金融商品の一方の相手方の債務不履行によってもう一方の相手方に金融損失が生じるリスクである信用リスクにさらされている。

クラス・ファンドがさらされる主な集中は、クラス・ファンドによる債務証券への投資から生じる。クラス・ファンドは、取引デリバティブ商品、現金および現金同等物、証拠金ならびにその他の債権残高に係る取引相手の信用リスクにもさらされている。クラス・ファンドは、現金残高の預託先と有価証券取引の相手方を大手金融機関にすることで信用リスクに対するエクスポージャーの軽減に努めている。

クラス・ファンドは、収益の稼得を目的としてグローバル・ハイイールド債券およびその他のハイイールド確定利付証券に投資する。信用リスクが増大した場合、高水準のインカム・ゲインを追求するという投資目的が達成できないことがある。ハイイールド確定利付証券および格付の低い確定利付証券は、ムーディーズではBaa未満、フィッチではBBB未満、S&PではBBB未満の有価証券である。格付の低い確定利付証券は「投資適格」に満たない場合があり、継続的な不確実性や、事業、財務または経済条件の悪化によって、発行体が適時に元利金の支払いに対応できない状況に直面する可能性がある。

クラス・ファンドが保有する一部の格付の低い有価証券が、発行体の財政状態または一般的な経済状況、あるいはその両方が悪化する可能性が高いことや、想定外の金利上昇を反映したものである場合、発行体による元利金の支払い能力が低下する可能性がある。かかる有価証券は債務不履行リスクが高く、投資の資本価値に影響を及ぼす可能性がある。

発行体が適時に元利金を支払うことができない場合、クラス・ファンドが保有する有価証券の価値が影響を受けることがある。一部の有価証券に流動性の高い取引市場がない場合、かかる有価証券の公正価値を設定することができない場合がある。

ムーディーズ、S&Pまたはフィッチによる有価証券の格付には、有価証券の市場価額の変動性や投資の流動性の評価は織り込まれていない。有価証券の格付が購入時点の格付よりも下がった場合、必ず換金できるとは限らない。債務証券の種類別、格付別のポートフォリオは以下のとおりである。

(単位：米ドル)

	2020年1月31日		2019年1月31日	
	公正価値	ポートフォリオに対する割合 (%)	公正価値	ポートフォリオに対する割合 (%)
社債				
BBB-	4,059,407	4.75%	3,756,532	3.59%
BB+	6,600,176	7.71%	17,445,745	16.67%
BB	11,483,083	13.42%	15,545,095	14.85%
BB-	12,823,171	14.98%	11,433,570	10.93%
B+	7,816,969	9.13%	9,603,258	9.18%
B	17,960,166	20.98%	17,761,004	16.97%
B-	11,237,778	13.13%	14,751,075	14.10%
CCC+	6,537,830	7.64%	6,489,624	6.19%
CCC	1,304,158	1.52%	2,225,330	2.12%
CCC-	403,284	0.47%	—	0.00%
格付なし	2,962,197	3.46%	3,019,739	2.89%
社債合計	83,188,219	97.19%	102,030,972	97.49%
転換社債				
BB+	737,332	0.87%	223,460	0.21%
CCC+	368,722	0.43%	—	0.00%
格付なし	1,073,127	1.25%	1,294,036	1.24%
転換社債合計	2,179,181	2.55%	1,517,496	1.45%
資産担保証券				
BBB	222,100	0.26%	1,105,712	1.06%
資産担保証券合計	222,100	0.26%	1,105,712	1.06%
	85,589,500	100.00%	104,654,180	100.00%

クラス・ファンドが信用リスクにさらされる可能性のある現金および現金同等物は、主にコール残高および当初満期が3か月以内の預金で構成される。現金同等物は、保管銀行によってケイマン諸島みずほ信託銀行（S&Pの信用格付はA-（2019年：A-））に預け入れているため、重大な信用リスクはないとみなされる。重大な信用リスクはないとみなされる。証拠金は、サブ・カストディに関する取り決めによりJPモルガン（S&Pの信用格付はA-）によって保有されており、同じく重大な信用リスクはないとみなされる。

取引はすべて認定ブローカーを通じて引渡時に決済／支払いが行われる。売却した有価証券の引渡しは、ブローカーが支払いを受け取った後のみ行われることから、デフォルト・リスクは最低水準であるとみなされる。購入時の支払いは、ブローカーが有価証券を受け取った後に行われる。いずれかの当事者が債務を履行しなかった場合、取引は成立しない。

クラス・ファンドの、取引所で取引されていないデリバティブ契約の取引相手は大手金融機関である。マネジメントは、未決済のデリバティブ契約に関連する信用リスクがクラス・ファンドの財政状態に重大かつ不利な影響を及ぼすことはないと考えている。

クラス・ファンドは、デフォルト確率、デフォルト時エクスポージャーおよびデフォルト時損失率を用いて、信用リスクおよび予想信用損失を測定する。マネジメントは、予想信用損失を算定する際に、過去の分析と将来の予測情報の両方を考慮する。短期的には、取引相手は契約上の義務を履行する能力が強いため、マネジメントは、デフォルト確率はゼロに近いと考えている。このため、クラス・ファンドにとって重要な信用の毀損は発生しないものと考えており、12か月の予想信用損失に基づく損失引当金を認識していない。

クラス・ファンドの方針に従い、副投資運用会社はクラス・ファンドの信用ポジションを毎日モニターしている。

流動性リスク：

流動性リスクは、クラス・ファンドが、債務の期日到来時に全額を清算するための十分な現金を用意することができない、あるいは著しく不利な条件でなければ清算できないリスクである。

クラス・ファンドは、店頭取引されるデリバティブ契約および債務証券に定期的に投資することがある。そのため、クラス・ファンドは、流動性要件を満たすためにこれらの商品への投資をそれぞれの公正価値に近い金額で即時に決済することができない、あるいはいずれかの発行体の信用度の悪化等の特別な事象に対応できない場合がある。

2020年および2019年1月31日現在での、先物為替予約に係る未実現利益および損失はすべて、90日以内に期日が到来する。

受益証券は、受益者の選択により要求に応じて買戻可能となる。しかし、受託会社は、当該商品の受益者は通常、中長期的に保有しているため、開示された当該契約上の満期が実際の現金流出を示すものであると予測していない。

2020年および2019年1月31日現在、クラス・ファンドのその他の負債はすべて、契約上の満期が1か月未満であった。投資運用会社はクラス・ファンドの流動性ポジションを継続的にモニターしている。

保管リスク：

クラス・ファンドは、保管および／または決済システムが十分に発達していない市場に直接的または間接的に投資することがある。かかる市場で取引され、かつ副保管銀行の利用が必要となる状況下において副保管銀行に預託されたクラス・ファンドの資産は、特定のリスクにさらされることがある。かかるリスクには、現物有価証券の取引代金決済の受渡が行われず、その結果、偽造有価証券の流通、コーポレート・アクションに関する情報の不足、有価証券の取得可能性に影響を及ぼす登録手続、法律／財務に関する適切な制度がないことおよび中央預託機関の補償制度／賠償基金がないことが含まれるが、これらに限らない。

クラス・ファンドは、プライムブローカー兼プライム保管銀行である米国みずほ銀行（以下「みずほ」という。）に保管口座を有している。受託会社はみずほをモニターしており、適切な保管銀行であると確信しているが、みずほや、クラス・ファンドが随時利用する可能性のあるその他の保管銀行が破たんしないという保証はない。米国破産法と1970年証券投資家保護法のいずれにおいても、ブローカー・ディーラーが経営難、破たんまたは解散した場合に顧客財産を保護するよう規定されているが、クラス・ファンド資産を保管しているブローカー・ディーラーが経営難に陥った場合、一定期間資産を利用できないため損失が生じる、または資産が目減りする、あるいはその両方が発生する可能性を排除できない。クラス・ファンドの資産のほぼすべてが1行の保管銀行で保管されているため、かかる損失は多額となり、クラス・ファンドが投資目的を達成する能力が著しく損なわれる可能性がある。

公正価値の開示：

I F R S 第13号に従い、クラス・ファンドは、公正価値の測定時に使用するインプットの重要性を反映した公正価値の階層別に公正価値測定を分類することが要求されている。公正価値の階層には以下のレベルがある。

- ・活発な市場における同一資産または負債に関する相場価格（調整前）（レベル1）
- ・レベル1の相場価格以外のインプットで、資産または負債について直接的（すなわち、価格として）または間接的（すなわち、価格から算出されるもの）に観察可能なインプット（レベル2）
- ・資産または負債に関する、観察可能な市場データに基づいていないインプット（すなわち、観察不能なインプット）（レベル3）

公正価値測定全体が分類される公正価値の階層のレベルは、公正価値測定全体にとって重要なインプットの最低レベルを基準に決定する。そのために、公正価値測定全体に対するインプットの重要性が評価される。公正価値測定で観察可能なインプットを使用しているものの、かかるインプットに観察不能なインプットに基づく重要な調整が必要とされる場合、その測定はレベル3に分類される。公正価値測定全体に対する特定のインプットの重要性の評価には、資産または負債に固有の要素を考慮に入れた判断が必要となる。

何が「観察可能」にあたるかの決定には、クラス・ファンドによる重要な判断が必要となる。クラス・ファンドは、容易に入手でき、定期的に配信または更新され、信頼性が高く検証可能であり、専有情報ではなく、関連する市場に活発に関与している独立のソースから提供された市場データを観察可能データとみなしている。

2020年および2019年1月31日現在、損益を通じて公正価値で測定するすべての保有金融資産および金融負債ならびに先物為替予約はレベル2に分類されている。

価値が活発な市場における相場価格に基づくものであることからレベル1に分類されている投資には、米国財務省短期証券および特定の米国以外のソブリン債が含まれることがある。クラス・ファンドはかかる商品の相場価格を調整していない。

活発でないと思なされる市場で取引されているが、相場価格、ディーラー価格または観察可能なインプットによる裏付けのあるその他の価格ソースに基づいて価値が評価される金融商品はレベル2に分類される。かかる商品には、大半の社債および転換社債、特定の米国以外のソブリン債、モーゲージ担保証券ならびに一部の店頭デリバティブが含まれる。レベル2の投資には活発な市場で取引されていない、および／または譲渡制限が課されているポジションが含まれるため、通常は入手可能な市場情報に基づく、流動性不足および／または譲渡不能性を織り込んで評価を調整することがある。

レベル3に分類される投資は、取引の頻度が低い、あるいはまったく取引されていないため、重要性の高い観察不能インプットを含んでいる。かかる有価証券に関する観察可能な価格は入手不能であるため、クラス・ファンドは評価手法を用いて公正価値を算定している。2020年および2019年1月31日現在、クラス・ファンドはレベル3の投資を保有していない。

相殺ならびにマスター・ネットティング契約および類似の契約の対象である金額：

クラス・ファンドは、認識された資産および負債に対するネットティング契約の財政状態に及ぼす影響または潜在的な影響について財務書類利用者が評価できるよう、財政状態計算書上の資産および負債の相殺の影響を開示することが求められている。これらの資産および負債には、法的に強制力のあるマスター・ネットティング契約または同様の契約の対象となっている一部の金融商品およびデリバティブ商品が含まれる。2020年および2019年1月31日現在、クラス・ファンドはデリバティブの取引相手との間に、3件のマスター・ネットティング契約の対象となるデリバティブ資産および負債を有していた。

クラス・ファンドとその取引相手は、すべての取引を総額ベースで決済することを選択しているが、いずれの当事者も、もう一方の当事者による債務不履行が生じた場合にはすべての未決済契約を純額ベースで決済するオプションを有している。マスター・ネットティング契約の条項に従い、債務不履行事由には以下が含まれる。

- ・ 当事者による、期日到来時の支払不履行
- ・ 当事者による、契約に基づいて要求される（支払以外の）責務の不履行があり、当該当事者に対するかかる不履行の通知後30日以内にこうした不履行が是正されない場合
- ・ 破産

ファンドは、受取および差入現金担保の認識された公正価値の金額について、同一のマスター・ネットティング契約に基づき同一の取引相手により実行されたデリバティブのポジションに関する認識された公正価値の金額と相殺しないことを選択している。

以下の表は、相殺および、法的に強制力のあるマスター・ネットティング契約および類似の契約の対象となっているクラス・ファンドの金融資産および負債を示したものである。この表は、金融商品の種類別に表示されている。

相殺、法的に強制力のあるマスター・ネットリング契約および類似の契約の対象である金融資産は以下のとおりである。

(単位：米ドル)

内容	A 認識された 金融資産の総額	B 財政状態計算書で 相殺される、認識 された金融負債の 総額	C = A - B 財政状態計算書に 表示された 金融資産の純額
2020年			
先物為替予約	165,122	—	165,122
			<u>165,122</u>
2019年			
先物為替予約	1,633,151	—	1,633,151
			<u>1,633,151</u>

(単位：米ドル)

	C = A - B	D		E = C - D
	財政状態計算書に 表示された金融資 産の純額	財政状態計算書で相殺されない 関連する金額		純額
		D (i) および D (ii) 金融商品	D (ii) 受入担保	
取引相手				
2020年				
取引相手 1	62,667	62,667	—	—
取引相手 2	5,438	5,438	—	—
取引相手 3	14,276	6,090	—	8,186
取引相手 5	16,325	16,325	—	—
取引相手 6	65,336	3,014	—	62,322
取引相手 7	896	—	—	896
取引相手 8	184	—	—	184
	165,122	93,534	—	71,588
2019年				
取引相手 1	539,935	22,324	—	517,611
取引相手 3	7,804	7,239	—	565
取引相手 4	255,225	28,208	—	227,017
取引相手 5	3,505	3,505	—	—
取引相手 6	31,816	31,816	—	—
取引相手 7	793,567	4,209	—	789,358
取引相手 8	692	388	—	304
取引相手10	607	—	—	607
	1,633,151	97,689	—	1,535,462

(単位：米ドル)

内容	A 認識された 金融負債の総額	B 財政状態計算書で 相殺される、認識 された金融資産の 総額	C = A - B 財政状態計算書に 表示された 金融負債の純額
2020年			
先物為替予約	2,736,547	—	2,736,547
			<hr/> 2,736,547
2019年			
先物為替予約	495,706	—	495,706
			<hr/> 495,706

相殺、法的に強制力のあるマスター・ネットリング契約および類似の契約の対象である金融負債は以下のとおりである。

(単位：米ドル)

取引相手	C = A - B	D		E = C - D
	財政状態計算書に表示された金融負債の純額	財政状態計算書で相殺されない関連する金額		純額
		D (i) および D (ii) 金融商品	D (ii) 受入担保	
2020年				
取引相手 1	1,137,419	62,667	890,000	184,752
取引相手 2	55,692	5,438	—	50,254
取引相手 3	6,090	6,090	—	—
取引相手 4	1,394,808	—	—	1,394,808
取引相手 5	71,541	16,325	—	55,216
取引相手 6	3,014	3,014	—	—
取引相手 9	97	—	—	97
取引相手10	67,886	—	—	67,886
	2,736,547	93,534	890,000	1,753,013
2019年				
取引相手 1	22,324	22,324	—	—
取引相手 2	88,499	—	—	88,499
取引相手 3	7,239	7,239	—	—
取引相手 4	28,208	28,208	—	—
取引相手 5	104,908	3,505	—	101,403
取引相手 6	66,023	31,816	—	34,207
取引相手 7	4,209	4,209	—	—
取引相手 8	388	388	—	—
取引相手 9	173,908	—	—	173,908
	495,706	97,689	—	398,017

上記D (i)およびD (ii)の金額は、上記 (B) に基づく相殺の要件を満たさない相殺対象の金額に関連する。これには、(i) 財政状態計算書において相殺されていない「A」に開示されている資産 (または負債) に対して相殺の対象となる金額、ならびに (ii) 受入および差入金融担保 (現金担保を含む) の両方が含まれる。

9. 公正価値で計上されていないが、公正価値が開示されている資産および負債

投資は公正価値で計上される。その他すべての金融資産および負債の帳簿価額は償却原価で計上され、その帳簿価額は公正価値の合理的な近似値である。

現金および現金同等物には、手許現金、銀行預金および活発な市場におけるその他の短期投資が含まれる。現金および現金同等物は、レベル1のインプットを用いて算定されている。証拠金には、先物為替取引の証拠金または担保として保有される拘束預金残高が含まれる。証拠金は、レベル1のインプットを用いて算定されている。

投資売却未収金およびその他の未収金には、クラス・ファンドが受け取る売掛金およびその他の債務の決済に関する契約上の金額が含まれる。投資購入未払金および未払金は、買掛金および費用の決済に関してクラス・ファンドが支払う契約上の金額および債務を表す。これらの未収金および未払金は、レベル2のインプットを用いて算定されている。

ブット可能な受益証券の価額は、クラス・ファンドの準拠文書に従い、クラス・ファンドの資産合計とその他すべての負債との正味差額に基づいて計算される。これらの受益証券は、活発な市場で取引されていない。これらの受益証券は、受益者の選択により受益証券クラスに帰属するクラス・ファンドの純資産価額の比例持分と同額の現金でいずれかの取引日に償還可能であり、クラス・ファンドに戻されることがあるため、これらの受益証券には要求払いの要素がある（注記2および7）。この公正価値は、要求により支払われる金額に基づいており、当該金額の支払いが要求される最初の日から割り引かれている。この場合の割引の影響は重要ではない。そのため、レベル2が、受益者に帰属する純資産に関して最も適切な区分であるとみなされる。

10. コミットメント

通常の業務において、受託会社および／または管理会社（以下「マネジメント」という。）はトラストを代表して、さまざまな表明や保証を含む契約や補償を提供する契約を締結している。これには、未発生であるがマネジメントに対して行われる可能性のある将来の請求が含まれるため、これらの契約に基づくマネジメントの最大エクスポージャーは不明であるが、マネジメントはこれまでの実績に基づき、損失リスクは僅少であると考えている。

11. 比較数値

すべての比較数値は2019年1月31日に終了した期間に関連するものである。一部の比較数値は、当年度の表示に合わせて組み替えられている。

12. 後発事象

2020年2月1日から2020年6月12日までに、403,078米ドルの発行および3,166,931米ドルの買戻がそれぞれ行われた。さらに、5,463,705米ドルの分配金が支払われた。

2020年1月以降、世界の金融市場は、COVID-19として知られる新型コロナウイルスの感染拡大に起因する重大な変動性を有しており、今後継続する可能性がある。COVID-19の感染拡大により、移動や国境の制限、隔離、サプライチェーンの寸断、消費者需要の低迷および一般的な市場の不確実性がもたらされた。COVID-19が世界および国内の経済、金融市場ならびにクラス・ファンドが投資するセクターや特定のポジションに与える影響の範囲と期間は、現時点では不確定であり、クラス・ファンドのポートフォリオとパフォーマンスの価値に引き続き不利な影響を与え続ける可能性がある。

後発事象の評価は、本財務書類の公表準備が整った2020年6月12日までで実施された。

(3) 投資有価証券明細表等

投資有価証券の概要については、2020年1月31日現在の財務書類に対する注記3を参照のこと。

4. お知らせ

ファンドの信託期間が5年延長されました。変更後の信託期間終了日は2026年4月30日です。

(変更適用日：2020年8月1日)